平成２５年（フ）第１７号
新潟県阿賀野市福井549番地
債務者　伊藤　光男
1　決定年月日時　平成25年３月27日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　松永　　仁
4　破産債権の届出期間　平成25年５月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月26日午前10時20分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
新潟地方裁判所新発田支部

平成２５年（フ）第２０号
奈良県生駒郡平群町春日丘２丁目16番20号
債務者　牧　　正成
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第２１号
奈良県生駒郡平群町春日丘２丁目16番20号
債務者　牧　　裕美
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月12日午後２時
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
奈良地方裁判所

平成２５年（フ）第１号
鹿児島県曽於郡大崎町持留1832番地39、前住所鹿児島県肝属郡東串良町池之原2470番地３、前々住所鹿児島県鹿屋市笠之原町2755番地11
債務者　若林　恵美（旧姓松尾）
1　決定年月日時　平成25年３月27日午前10時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　原田　喜之
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月13日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月12日まで
鹿児島地方裁判所鹿屋支部破産係

平成２５年（フ）第１８７号
京都府宇治市五ヶ庄三番割32番地の１、住民票上の住所京都市伏見区舞台町35番地２　ディオ・フェルティ丹波橋右芳館405号
債務者　大野　善久
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　野﨑　隆史
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月27日午前10時
6　免責意見申述期間　平成25年６月13日まで
京都地方裁判所第５民事部破産係

平成２５年（フ）第２３７号
千葉市美浜区高浜３丁目５番５棟404号
債務者　作田　稔仁
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　中山　雅雄
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年６月24日午後２時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
千葉地方裁判所民事第４部破産再生係

平成２５年（フ）第３７号
奈良県北葛城郡広陵町馬見北３丁目11番19号
債務者　乾　　圭晴
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　髙橋　和宏
4　破産債権の届出期間　平成25年５月９日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月１日午前10時５分
6　免責意見申述期間　平成25年６月17日まで
奈良地方裁判所葛城支部破産係

平成２５年（フ）第２０号
長崎県長崎市高平町３番２号
債務者　野中　義孝
1　決定年月日時　平成25年３月26日午後３時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　山下　　誠
4　破産債権の届出期間　平成25年４月30日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告の期日　平成25年７月10日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年７月３日まで
長崎地方裁判所民事部破産係

平成２５年（フ）第１２号
静岡県裾野市茶畑26番地の５　メゾンシエスタ402
債務者　三根　勝信
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　白井　正人
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月24日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月23日まで
静岡地方裁判所沼津支部民事部破産係

平成２５年（フ）第１２４号
栃木県那須郡那珂川町小川2871番地
債務者　川那子和枝
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　田中　徹歩
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月30日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第２７８７号
千葉県浦安市北栄４丁目18―３―503
債務者　平良　盛秀
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小田切　豪
4　破産債権の届出期間　平成25年４月19日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年５月31日午後１時30分
6　免責意見申述期間　平成25年５月31日まで
東京地方裁判所民事第20部

平成２５年（フ）第２３９号
埼玉県川口市本町４丁目５番１―201号　藤和川口本町コープ、旧住所福島県須賀川市森宿字ヒジリ田37番地１　市営４―32号
債務者　大竹　智紀
1　決定年月日時　平成25年３月22日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　久田　勝也
4　破産債権の届出期間　平成25年５月７日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月17日午後３時
6　免責意見申述期間　平成25年６月３日まで
さいたま地方裁判所第３民事部破産係

平成２５年（フ）第３０２号
横浜市保土ケ谷区川島町582番地７　新井荘102号
債務者　弘瀬　秀樹
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後４時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　古澤　眞尋
4　破産債権の届出期間　平成25年４月25日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月６日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月５日まで
横浜地方裁判所第３民事部

平成２５年（フ）第１１６号
栃木県下都賀郡壬生町大字壬生丁135番地２　ヴィラルエーレＡ―３、前住所栃木県宇都宮市雀の宮７丁目22番６号
債務者　前原　秀夫
1　決定年月日時　平成25年３月21日午後５時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　小野　真一
4　破産債権の届出期間　平成25年４月22日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年６月７日午前９時40分
6　免責意見申述期間　平成25年６月６日まで
宇都宮地方裁判所第１民事部破産・再生係

平成２５年（フ）第８４号
埼玉県熊谷市押切2561番地12
債務者　星野　惠司
1　決定年月日時　平成25年３月25日午後１時
2　主文　債務者について破産手続を開始する。
3　破産管財人　弁護士　丸田健太郎
4　破産債権の届出期間　平成25年５月14日まで
5　財産状況報告集会・一般調査・廃止意見聴取・計算報告・免責審尋の期日　平成25年７月２日午前10時30分
6　免責意見申述期間　平成25年６月18日まで
さいたま地方裁判所熊谷支部